

様式第14号（第49条、第90条、第134条、第168条関係）

（移動式クレーン） 使用再開検査申請書

種類及び型式	トラッククレーン (ジブが伸縮しない型式)	つり上げ荷重 又は積載荷重	10.2 t
検査証番号	東 第1234号	検査証の有効期間	平成7年10月1日から 平成9年9月30日まで
設置地	東京都千代田区内神田10-2番地		
受検希望日	平成11年9月18日		
休止していた期間	平成9年5月15日から平成11年9月2日まで		
参考事項			

平成〇年〇月〇日

収入  
印紙

東京都千代田区内神田2の10-2  
申請者 神田重機株式会社  
取締役社長 見田山 茂 ㊞

中央 労働基準監督署長殿

備考

- 1 表題の（ ）内には、クレーン、移動式クレーン、デリック又はエレベーターの別を記入すること。
- 2 「検査証の有効期間」の欄は、検査証に記載されている最後の有効期間を記入すること。
- 3 移動式クレーンで設置地と受検地が異なる場合にあつては、「受検希望日」の欄に受検地を併記すること。
- 4 「参考事項」の欄は、申請者において記入しないこと。
- 5 収入印紙は、申請者において消印しないこと。
- 6 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。